

大綱6 自然豊かな環境の保全と創造

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
1	4月11日	Eメール	環境衛生組合	家庭ごみ指定袋の氏名等の記入について	個人情報などが特定される恐れがあることから、指定ごみ袋に名前を書いて出すやり方は廃止してほしい。	指定ごみ袋への記名等については、各家庭に適正なごみの分別とごみ出しを実施していただくために、お願いしております。 また、地域のごみステーションを利用する場合だけでなく、大船渡地区クリーンセンターへごみを持ち込む場合であっても、粗大ごみなどの一部を除いて、同様のお願いをしております。 なお、ルールを守らない方に対しては、電話や警告シールにより、適正なごみ出しについて、できる限り指導を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	D
2	8月9日	市政モニター	市民環境課	道路脇のごみの散乱について	国道・県道・市道において、ごみが散乱しているので、表示看板を掲示するなど対策をしてほしい。	道路脇に限らず市内各所の不法投棄対策につきましては、以前より本市環境行政の課題のひとつとなっております。 対策として、市内各地区に合計34名の衛生監視員を配置して、市内環境についてのパトロール及びごみ回収の実施や、公衆衛生組合が主体となつての市内一斉清掃等を実施しております。 また、意識啓発のための不法投棄防止看板等も必要や要望に応じて設置をしており、一定の効果が得られているものと考えておりますが、今後も引き続き、看板の表示内容を工夫するなど、効果的な方法について検討して参ります。	B
3	10月28日	市民提言箱	市民環境課	喫煙マナーについて	市内での歩きタバコを無くしてほしい。	歩きタバコは火の高さが子供の顔の高さと同じくらいになり、やけどなどの危険性があるほか、周囲の人が副流煙を吸ってしまうことによる健康被害なども懸念されますので、広報等により市民のマナー向上に努めてまいります。	C
4	12月13日	Eメール	市民環境課	二酸化炭素の排出量とPM2.5の排出量について	放射線量と同様に、二酸化炭素の排出量とPM2.5の排出量についても定期的な計測と結果を公開してほしい。	当市の二酸化炭素排出量は、公表されている環境省データによれば、必ずしもトップクラスではありませんが、パリ協定への批准決定など、国レベルで二酸化炭素の排出量を削減していくことが求められていることから、今後、さまざまな方法で周知し、啓発を行っていくことが重要であると認識しております。 また、PM2.5（微小粒子状物質）等による大気の汚染状況については、岩手県が県内広域で24時間測定しており、結果についても県のホームページにおいてリアルタイムで公表されているほか、注意喚起等の情報は「いわてモバイルメール」でも発信されております。	C